

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）の規定に基づいて告示します。

令和7年8月25日

札幌市長 秋元 克広 印



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課調査係
電話(011)211-2506

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務名

令和7年度新さっぽろ駅周辺地区まちづくり効果検証業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月19日(木)まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日付財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されていること

(6) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）における本店または支店等の所在地が札幌市内であること。

(7) 国又は地方公共団体が発注したまちづくりの事後評価検証業務又は駅周辺における開発可能性検討業務を履行した実績があること。

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

- (1) 参加申請期限
令和7年9月3日（水）15時00分まで（送付の場合は必着のこと。）
- (2) 入札書の提出期限
令和7年9月5日（金）10時00分まで（送付の場合は必着のこと。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年9月5日（金）10時00分
札幌市役所本庁舎5階都市計画部事務室
- (4) 参加申請に係る書類の提出場所、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記1に同じ

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。
- (4) 入札に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出するほか、一般競争入札参加資格確認申請書及び本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して、参加申請期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。